

入場無料



一日消費生活講座

金融を巡るトラブルの未然防止・消費者保護

# 悪質商法と消費者トラブル

「私は悪質商法に絶対だまされない」  
そう思っていますか？  
ですが、手口は年々変わっており、被害にあう人が増加しています。  
最近の事例を知り、予防法をみなさんで身につけましょう。



**日時** 11月26日(金) 午前10時～11時30分

**会場** 三条東公民館 多目的ホール2

**講師** 金融広報アドバイザー 梅田久子さん

**定員** 40人(申し込み順)

※開催日前日までに電話にてお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

三条市役所 市民なんでも相談室

TEL：0256-34-5511（内線712）

主催：三条市 後援：三条市消費者協会、三条市栄消費者協会